

山国川における過去の渇水の概要



- R3年に渇水タイムライン（渇水時の行動計画）を作成し、耶馬溪ダムの貯水率に応じた自主節水や取水制限などの対応を明確にしている。
- 水利用が安定してなされるよう、山国川本川流量が減少した場合には、耶馬溪ダムから補給を実施しているが、貯水位が70%を下回る恐れがある場合には、「山国川中下流域水利用連絡協議会」を開催し、利水者の協力を得て取水制限や住民への節水協力の呼びかけなどを行っている。
- 山国川では、耶馬溪ダム（S60.3完成）や平成大堰（H2.11完成）の完成後、H3年からの**35年間で17回**の取水制限（自主節水含む）を行っている。

過去の自主節水・取水制限の取組概要

【H13以前】

ダムの不特定用水の放流により取水制限それまで利水者個別に自主節水

【H14～H22】

ダム貯水率60%で取水制限

【H23以降】

ダム貯水率60%で自主節水

ダム貯水率40%で取水制限

耶馬溪ダムの貯水池の状況（太平橋より上流を撮影）



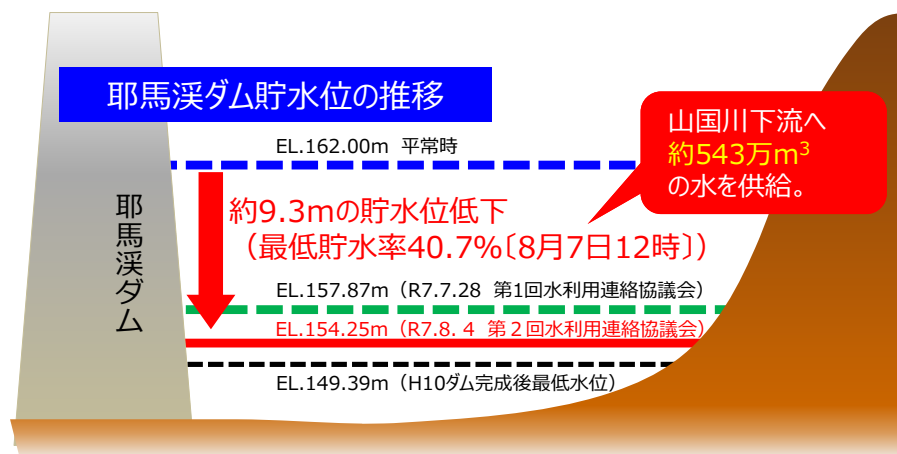
取水制限まで至った年度とその内容

No.	年	期間	種別	取水制限・自主節水
1	平成6年	7月22日～7月26日	取水制限	
2		8月1日～10月11日	取水制限	上水道10%、工業用水30%、農業用水30%
3	平成10年	9月8日～9月20日	取水制限	全利水者30%
		9月21日～9月29日	取水制限	上水道30%、工業用水40%、農業用水40%
4	平成14年	8月24日～8月26日	取水制限	上水道10%、工業用水10%、農業用水30%
5		9月10日～10月21日	取水制限	上水道10%、工業用水10%、農業用水30%
6	平成17年	6月22日～6月27日	取水制限	上水道10%、工業用水67% ①農業用水30%（大井手堰、荒瀬井堰以外） ②農業用水20%（大井手堰：田植終了後30%） ③農業用水0%（荒瀬井堰：田植終了後30%）
		6月28日～7月2日	取水制限	上水道15%、工業用水67%、農業用水40%（荒瀬以外） 農業用水（荒瀬井堰）30%（田植終了後40%）
7		8月30日～9月6日	取水制限	上水道10%、工業用水67%、農業用水30%
8	平成20年	8月15日～8月18日	取水制限	上水道10%、工業用水67%、農業用水30%
9	平成21年	9月12日～10月15日	取水制限	農業用水30%
10	平成22年	9月13日～9月28日	取水制限	上水道10%、工業用水80%、農業用水30%
11	平成25年	8月13日～8月22日	自主節水	上水道10%、工業用水70%、農業用水20～30%
		8月23日～8月26日	取水制限	上水道15%、工業用水75%、農業用水30～40%
12	平成28年	8月23日～9月14日	自主節水	上水道10%、工業用水70%、農業用水20～30%
13	平成29年	6月19日～7月14日	自主節水	全利水者10～30%
14	平成30年	8月9日～8月29日	自主節水	全利水者
		8月30日～9月10日	取水制限	上水道20%、工業用水75%、農業用水30～40%
15	令和2年	9月4日～9月23日	自主節水	上水道10%、工業用水70%、農業用水10～30%
16	令和6年	8月19日～9月2日	自主節水	上水道10%、工業用水70%、農業用水20%
		8月1日～8月12日	自主節水	上水道10%、工業用水70%、農業用水10～20%
17	令和7年			8/4の代表幹事会にて、耶馬溪ダムの貯水率が40%を下回った時点で、上水道20%、工業用水80%、農業用水30%の取水制限を行う予定だったが、8/9から8/11にかけての出水で河川の流況及び耶馬溪ダムの貯水率が回復したため見送り

令和7年度「耶馬溪ダムからの流況改善補給」



- 山国川流域では、6月27日の梅雨明け後、小雨傾向が続く流況が悪化。
- 水利用（上水道・工業用水・農業用水）に支障を来す恐れが生じたため、7月8日10時より耶馬溪ダムからは流況改善補給を開始。
- 31日間（7月8日～8月7日）で約543万 m^3 の水を補給したことで、耶馬溪ダム貯水率が著しく低下。
- 7月28日に「水利用連絡協議会（第1回代表幹事会）」を開催し、自主節水（上水10%、工水70%、農水10～20%）に取り組むことを確認。
- 8月4日に「水利用連絡協議会（第2回代表幹事会）」を開催し、耶馬溪ダムの貯水率が40%を下回った段階で取水制限（上水20%、工水80%、農水30%）開始を確認。



梅雨明け以降の少雨による下流地域の水不足を補うため、耶馬溪ダムから補給を行い、正常流量（下唐原地点で概ね2 m^3/s ）を維持した。



【令和7年_山国川流域の渇水概要】

- 7/28 水利用連絡協議会(第1回代表幹事会)
(自主節水を確認 上水10%、農水20%、工水70%)
- 8/1 山国川河川事務所渇水対策支部設置
- 8/4 水利用連絡協議会(第2回代表幹事会)
(ダム貯水率40%を下回った場合、上水20%、農水30%、工水80%の取水制限決定)
- 8/9～11 前線による降雨で耶馬溪ダム貯水率、河川流況が回復
- 8/12 取水制限等の解除
- 8/12 山国川河川事務所渇水対策支部解散

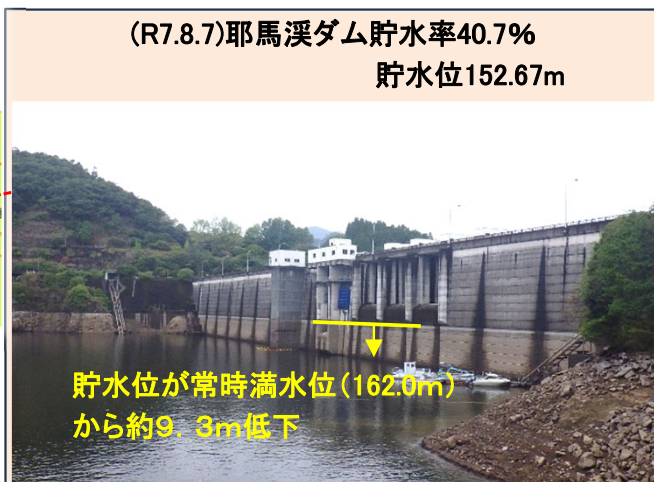
耶馬溪ダムから約543万m³の水を河川に補給



山国川流域では、令和7年6月27日の梅雨明けから8月8日までまとまった降雨が無く、7月の降水量は平年の約7%※¹、8月に入っても9日までの降水量が平年の約17%程度にとどまり、河川の水量が減少傾向になった。

その結果、河川流況や上水道・工業用水・農業用水等の水利用に支障を来す恐れが生じたため、耶馬溪ダムでは7月8日より山国川下流へ向けて、31日間(7月8日～8月7日)で約543万m³(みずほPayPayドーム福岡約3杯分※²)の水を補給し、下唐原地点において概ね正常流量※³が確保された。その後、8月9日からの前線による降雨によって、河川流況が改善し、ダムの貯水量も回復した。

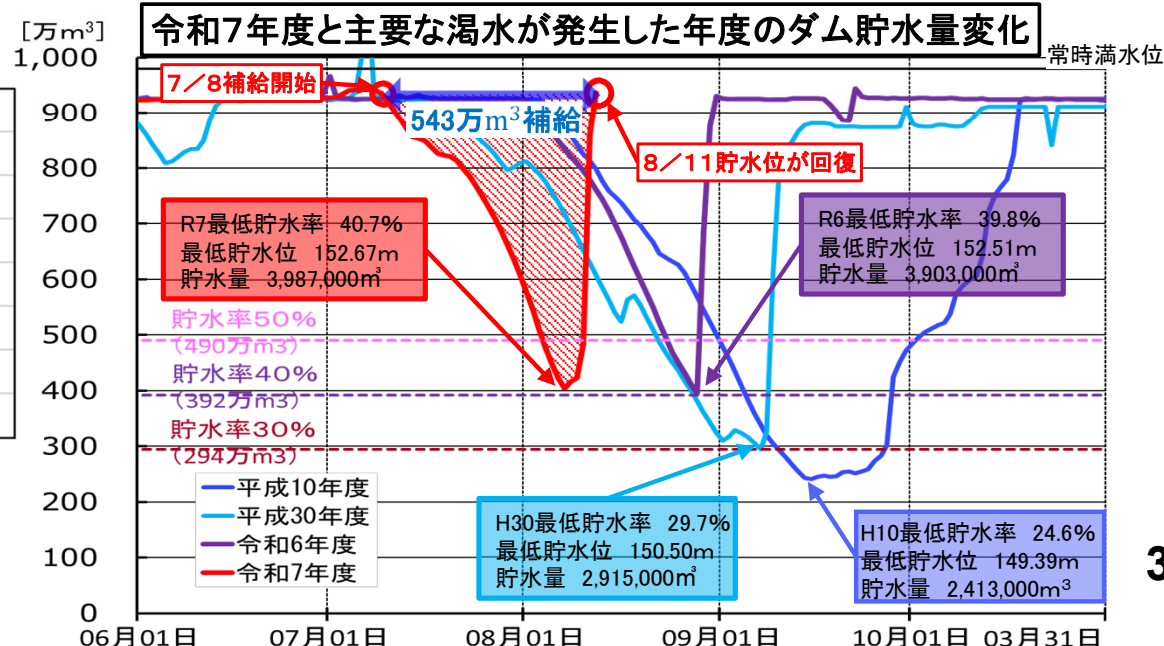
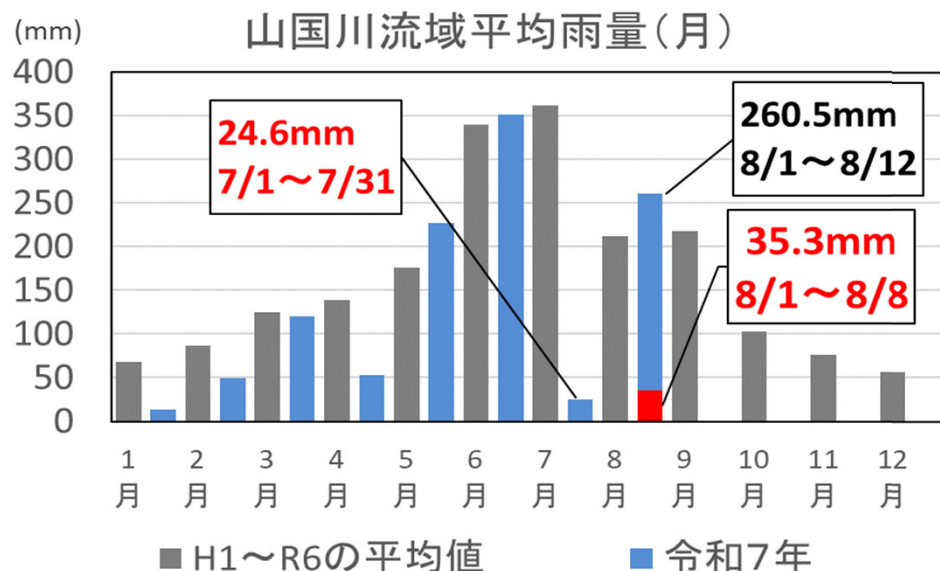
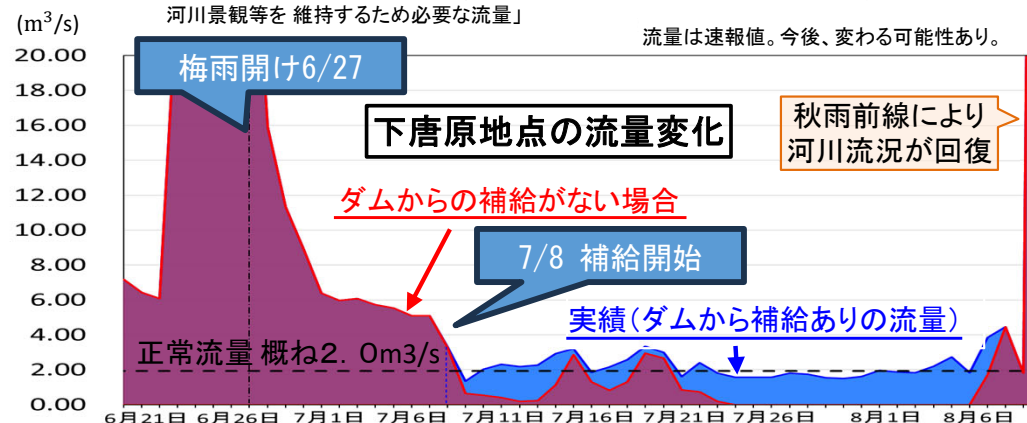
もし、**ダムからの補給がなかった場合、27日間程度は河川の水量が減少**し、生物や水質、景観などの河川環境や上水道・工業用水・農業用水等の水利用に支障が生じたと推測される。



※¹ 平成元年以降の7月の流域平均雨量が平均361mmに対し、令和7年7月の累加雨量は24.6mm

※² みずほPayPayドーム福岡の容量を176万m³として計算

※³ 正常流量とは「上水道・工業用水・農業用水等が安定して取水されるとともに、魚類等の生息環境や水質、河川景観等を維持するため必要な流量」



8月9日から、前線の影響により、3日間で平年の8月分を超える降雨を記録。

(参考) 耶馬溪ダムからの流況改善補給効果



- 耶馬溪ダムでは7月8日より山国川下流へ向けて、31日間(7月8日～8月7日)で約543万m³の水を補給しました。
- 下図は、この期間の内、渇水が厳しい状況であった8月2日(土)の川の流量の状況をシミュレーションし、川の流量を模式的に表したものです。
- ダムからの補給 約4m³/sにより、河川の水量が維持され、生物や水質・景観などの河川環境への影響及び上水道・工業用水・農業用水等の水利用への支障に関して軽減が図られたと推測します。

